

大阪市子ども計画（素案）のパブリック・コメント実施について

1 案件名

大阪市子ども計画（素案）について

2 計画等の概要

大阪市では、総合的な子ども・子育て支援施策をとりまとめる、令和7年度からの新しい「大阪市子ども計画」（令和7～11年度）の策定に向け、令和6年12月27日（金）から約1か月間、パブリック・コメントを実施し、市民のみなさまから計画素案へのご意見を募集します。

本計画は、令和5年4月に施行された子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」として位置づけ、大阪市における子ども政策を総合的に推進していくため、子ども大綱及び大阪府子ども計画を勘案して策定するものです。

本計画では、次代の大阪を担うすべての子ども・若者が、心身の状況、置かれている環境等に関わらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、子どもを生み、育てることに安心と喜びを感じることでできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することにより、誰一人取り残すことなく、すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現につなげることをめざします。

3 添付資料

- ・大阪市子ども計画（素案）（概要）
- ・大阪市子ども計画（素案）
- ・大阪市子ども計画（素案）別冊資料

4 意見受付期間

令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）まで

5 担当局等

子ども青少年局

6 公表資料の閲覧・配架場所

- ・子ども青少年局企画部企画課企画グループ（大阪市役所2階）
- ・各区役所（区民情報コーナー）
- ・市民情報プラザ（大阪市役所1階）

- ・大阪市サービスカウンター（梅田、難波、天王寺） など
- ・大阪市ホームページ

7 送付による応募先

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市こども青少年局企画部企画課企画グループ

8 ファックスによる送付先

06-6202-7020

9 電子メールによる応募先

（専用メールアドレスを設定）

10 窓口提出先

大阪市こども青少年局企画部企画課企画グループ（大阪市役所2階）

11 注意事項

- ・電話でのご意見は受け付けておりませんのでご注意ください。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

12 問合せ先

こども青少年局企画部企画課企画グループ

電 話：(06) 6208-8337

ファックス：(06) 6202-7020